

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組（特にアジア、アフリカ諸国との環境協力（国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等））	1 ~ 13
②民間資金や多国間資金の積極的活用	a) 途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組	14
	b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力（国連環境計画（UNEP）等）の取組	15 ~ 22

【調査票一覧】

① 「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力等及び重点地域における取組

a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組（特にアジア、アフリカ諸国との環境協力（国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等））

<総合的な取組>

- | | |
|---------------------------------|---------|
| 1 クリーンアジア・イニシアチブ（CAI）の推進 | 【環境省】 |
| 2 国際研究開発・実証プロジェクト | 【外務省】 |
| 2-1 現地ニーズに合致したリサイクル技術・システムの実証事業 | 【経済産業省】 |
| 2-2 公害防止分野での実証事業 | 【経済産業省】 |
| 3 アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 | 【環境省】 |
| 4 「緑の未来協力隊」 | 【外務省】 |

<地球温暖化等に関する取組>

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 5 二国間オフセット・クレジット制度の構築 | 【外務省、経済産業省、環境省】 |
| 6 気候変動分野における途上国支援 | 【外務省】 |

<物質循環に関する取組>

- | | |
|--------------------------|---------|
| 7 我が国循環産業・3Rの戦略的国際展開育成事業 | 【環境省】 |
| 8 リサイクルビジネス展開可能性調査費 | 【経済産業省】 |

<水環境等の保全に関する取組>

- | | |
|------------------------|---------|
| 9 アジア水環境パートナーシップ（WEPA） | 【環境省】 |
| 10 アジア水環境改善モデル事業 | 【環境省】 |
| 11 日中水環境協力事業 | 【環境省】 |
| 12 下水道分野の水ビジネス国際展開 | 【国土交通省】 |
| 13 アジアにおける土壌汚染対策推進 | 【環境省】 |

② 民間資金や多国間資金の積極的活用

a) 途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組

14 【再掲】二国間オフセット・クレジット制度の構築 【外務省、経済産業省、環境省】

b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力（国連環境計画（UNEP）等）の取組

<国際連合、世界銀行等に関する取組>

15 国連環境計画（UNEP）拠出金等 【環境省】

16 UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」（資源パネル）支援 【環境省】

17 多数国間環境条約事務局等を活用した国際協力 【外務省】

18 アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金 【環境省】

19 SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業 【環境省】

20 地球環境ファシリティ（GEF）による開発途上国における地球環境保全支援 【財務省】

<条約事務局等に関する取組>

21 有害廃棄物等の環境上適切な管理事業等拠出金 【環境省】

22 生物多様性日本基金による愛知目標実施支援 【環境省】

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	クリーンアジア・イニシアティブ(CAI: Clean Asia Initiative)の推進		
施策等の目的・概要	<p>各国の歴史、伝統、文化に配慮しつつ、日本の経験・技術・組織・制度をパッケージとして移転することにより、環境と共生しつつ経済発展を図るアジアモデルの持続可能な社会の構築を目指す。</p> <p>CAIでは、①低炭素社会・低公害型社会の実現、②循環型社会の実現、③気候変動に適応し、自然と共生する社会の実現、を政策目標として掲げ、各分野においてこれらを目指した取組を進めている。</p> <p>これらの社会の実現のため「市場のグリーン化の促進」を推進する。具体的には、CAIに係る広報・普及活動を推進し、またCAI傘下の取組を分野間の連携を図りつつ推進することにより、CAIの幅広い普及とCAIの効果的・効率的な推進を図り、環境と共生しつつ発展するアジアの実現を目指す。</p> <p>また、東アジア各国における「環境的に持続可能な都市」の具体的取組を支援し、他の援助機関、国際機関、民間等の活動と相まって、アジアにおける低炭素・低公害型都市モデルの確立を目指す。</p> <p>さらに、東アジア首脳会議環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日ASEAN環境協力対話等の機会を捉え、我が国の技術及び経験をアジア諸国に広め、アジア諸国における環境保全を図るとともに持続可能な発展を促す。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>東アジア首脳会議(EAS)環境大臣会合、ASEAN+3環境大臣会合及び日中韓三カ国環境大臣会合、これらに関連する高級実務者会合等において、低炭素社会づくりに関する取組、「持続可能な開発目標」(SDGs)達成に向けた議論等を進めると同時に、個別環境課題に対応する協力プロジェクトの形成及び推進を行うことにより、国際的な枠組みへの積極的な貢献や日本の経験・制度・技術等を活かした国際協力を推進している。加えて、環境省におけるJCMやアジア太平洋3Rフォーラムなどの具体的な国際連携事業の取組内容をウェブサイトやパンフレットなどの媒体を通じた広報活動を行っている。また、対象地域・国別を含む省内の連絡会議の開催等を通じて、各分野における活動や課題等の情報共有を図り、分野間の連携に取り組んでいる。なお、EASの枠組みで例年開催している「環境的に持続可能な都市(ESC)ハイレベルセミナー」について、毎年我が国のイニシアティブでESC推進のための情報共有や関係者間の協力・連携を高める活動を実施してきたが、2016年3月にハノイで開催された第7回ハイレベルセミナーでは、2015年9月の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の採択を踏まえ、SDGsの実現等に向け、各国政府や国際支援機関等の協力の下でアジアの都市への支援や連携を強化するプラットフォームとして再構築することを主導した。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 79,954</p> <p>平成27年度(執行ベース): 91,704</p> <p>平成28年度(当初予算): 99,224</p>		
今後の課題・方向性等	<p>本施策は、平成20年度より実施されており、日・ASEAN環境政策対話の枠組みを構築し、EAS諸国の政府・自治体関係者・国際機関等が集う行事を我が国主導で開催するなどの成果を生んでいる。</p> <p>ASEAN・EAS関連会合やESCハイレベルセミナーにおいてSDGs達成に向け、国際協力の機運を我が国主導で高めようとしているところ、都市間のネットワークの構築などの活動を具体的に実施し、各都市を支援していくことが課題である。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①②</p> <p>「クリーンアジア・イニシアティブの推進」では、環境に関する二国間での政策対話、多国間での国際会議などの成果をホームページ等で発信するとともに、アジアにおける数々の国際会議・セミナー等で二国間クレジット制度(JCM)をはじめ、我が国の枠組みによる国際協力や、それらに係る環境配慮型技術の紹介、説明を行っている。我が国はアジアにおける環境分野の中でこれらのようなイニシアティブを発揮し、途上国の環境保全を図るとともに、我が国の国際的取組みやモデル事業、JCMを通じた技術の展開を図っている。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2-1	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト①		
施策等の目的・概要	我が国企業が有する環境・医療分野等の高い技術力をアジアをはじめとする潜在市場を有する国に展開するためには、相手国の個別具体的な技術ニーズを的確に把握すること、また、その技術ニーズに対して、現地の実情に合わせた技術開発や実証を行い、コスト面も含めた我が国企業の技術の有効性を証明することが必要である。このため、我が国企業・大学等によるコンソーシアムを形成し相手国現地において、研究開発・実証を行う。プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国の政府・政府関係機関と、両国の役割分担、現地での許認可の取得支援等を事前に明確化する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、24年度からの継続案件1件及び25年度からの継続案件1件を実施 ・平成27年度は、24年度からの継続案件1件及び25年度からの継続案件1件を実施 ・平成28年度は、24年度からの継続案件1件及び25年度からの継続案件1件を実施予定 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 95,799千円(NEDO執行) 平成27年度(執行予定): 355,250千円(NEDO執行) 平成28年度(繰越予算): 214,861千円(NEDO執行)		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しており、委託先企業においては、現地企業との合併を進める等により、事業化に向けた進捗が見られる。このことにより、現地ニーズに応じ、環境にも配慮した適正なりサイクルシステムの構築が期待される。 今後は、横展開等により、さらなる日本企業の市場獲得と3Rの推進を図るべく、実証事業後の事業化に向けたフォローアップを強化していく必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 実証事業から合併企業立ち上げへとつながった案件があり、日本の優れた技術を海外に移転すること等を通じて、世界全体のグリーン経済の推進に貢献できる国際協力が進んでいる。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2-2	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	国際研究開発・実証プロジェクト②		
施策等の目的・概要	<p>我が国が有する環境分野等の技術をインフラ・システム輸出につなげる「前段階」として、相手国現地において産業技術の研究開発・実証を行う。</p> <p>近年、中国においては、急激な下水処理場整備に伴い、発生した未処理汚泥の投棄により、飲料水となる地下水への悪影響が生じており、公害防止分野として、中国広東省における下水汚泥の乾燥処理技術に係る研究開発・実証事業を実施する。</p> <p>また、マレーシアにおいては、金属廃液及び汚泥の投棄の際に高コストな処理費用が必要となっている。このため、金属汚泥から有用金属を回収し、汚泥を削減する金属汚泥の有用金属回収技術に係る研究・実証事業を実施する。</p> <p>プロジェクト実施にあたっては、海外での実証事業に豊富な経験を有するNEDOの技術的な専門能力を活用し、NEDOを実施主体として、相手国との了解覚書等の調整を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年度より中国にて1件の実証事業を実施している。平成26年度にはNEDOと国家発展改革委員会との間で了解覚書を締結し、平成27年度には実証運転を行い、運転管理に必要なデータ収集と性能確認を行った後、中国側専門家向けの普及セミナーを開催し、今後の普及を促進しうる良好な関係を得て事業を終了した。</p> <p>また、平成26年度にはマレーシアにて1件の実証事業を採択しており、平成27年度にはNEDOとマレーシアの公的機関との間で基本協定書が締結され、実証設備の設計・製作作業を開始した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 0.37億円		
	平成27年度(執行ベース): 4.13億円		
	平成28年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	<p>中国の実証設備は、NEDOから中国発展改革委員会に譲渡され、日本企業が有する先進的な汚泥処理・再資源化システムの普及拡大に資する技術ショーケースとして活用される見込みである。</p> <p>また、マレーシアでの実証事業は、平成28年9月から実証運転を開始し、実証設備の性能確認を実施するとともに現地における普及活動を実施し、同年12月に事業を終了する予定である。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 両実証事業ともに、現地における普及活動を実施済み及び実施予定であり、我が国の環境配慮型技術の国際展開につながるよう努めている。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業 (うち、我が国の環境技術を活用したコベネフィット技術の先導的導入実証、モデル事業)		
施策等の目的・概要	本施策は、アジア地域等の途上国において、地域環境改善と同時に温室効果ガス排出削減効果が見込めるコベネフィット型対策実施の優先度が高いことを踏まえ、政府間合意等の協議を通じたコベネフィット型対策導入のための戦略策定と、我が国の優れた環境対策技術等の実証を環境対策経験に基づく制度構築支援と人材育成を組み合わせて実施し、ウェブサイト等で情報発信・共有し、環境対策技術等の展開に寄与するもの。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、コベネフィット型環境対策の調査を継続案件3件(インドネシア、中国)、新規案件1件(モンゴル)実施した結果、実証試験では大気汚染物質の排出削減や排水の水質改善といった環境改善に加え、各事業の当該年度の活動にて21%(インドネシア水産業排水対策事業)、27%(モンゴル暖房用ボイラ改善事業)、36%(インドネシア太陽熱利用空調事業)の温室効果ガス排出削減効果を確認した。 ・平成27年度は、コベネフィット型環境対策の調査を継続案件2件(中国、モンゴル)、新規案件3件(インドネシア)を実施した結果、実証試験については大気汚染物質の排出削減に加え、当該年度の活動にて26%(モンゴル暖房用ボイラ改善事業)の温室効果ガス排出削減効果を確認した。 ・平成28年度は、コベネフィット型環境対策の実証試験を含む調査を継続案件4件(インドネシア、中国、モンゴル)を実施する予定である。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 630,429 (234,853) 平成27年度(執行ベース): 750,189 (192,913) 平成28年度(当初予算): 765,389の内数		
今後の課題・方向性等	今後は、コベネフィット型環境対策の普及等の課題があることから、さらなるコベネフィット効果の追求に加え、継続的にアジア地域の人材や組織の能力構築(研修、セミナー)等を行っていく必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 当該政策は、我が国の環境技術を活用した実証等を行っており、国内有識者からも助言を得つつ、普及を念頭に調査を進めている。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	外務省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	「緑の未来協力隊」		
施策等の目的・概要	我が国の知見を活用して途上国のグリーン経済移行に向けた人材育成を後押しするため、3年間で1万人の「緑の未来協力隊」を編成する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年6月、国連持続可能な開発会議(リオ+20)においてイニシアチブを発表し、同年12月の立ち上げ式以降順調に編成を続け、途上国の人材育成に貢献してきた。平成27年11月時点の集計で、隊員数は10,028人となった。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):なし		
	平成27年度(執行ベース):なし		
	平成28年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	当該施策の下、平成24年の立ち上げから平成27年までの間に1万人の「緑の未来協力隊」の編成が完了した。今後も、様々な取組を通じて途上国の環境関連の人材育成に貢献していく。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 「緑の未来協力隊」の編成にあたっては、省庁横断的にJICA及び各省派遣の環境・気候変動、水、農業、エネルギー分野の専門家、青年海外協力隊(JOCV)、JICAボランティア、国内研修事業の講師を「緑の未来協力隊」として任命するとともに、官民連携の観点から本件隊員として上記各分野に該当するNGO連携無償資金協力及びJICA草の根技術協力の対象NGO等も任命した。また、本件隊員から任意で提出された活動報告書を外務省HPで公表し、我が国の途上国における技術協力活動の広報に努めた。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	環境省・経済産業省・外務省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組 ②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	①:a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等)) ②:a) 途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組
施策等の名称	二国間オフセット・クレジット制度の構築		
施策等の目的・概要	優れた低炭素技術等の普及等を通じて排出削減・吸収を実施することは、相手国のみならず我が国も含めた双方の低炭素成長に貢献することができる。このため、途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。これにより、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO ₂ の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度は、カンボジア、メキシコとの間でJCMを構築し、パートナー国は12か国に達した。平成27年度は、チリ、サウジアラビア、ミャンマー、タイとの間でJCMを構築し、JCMパートナー国は16か国に達した。また、平成27年度末時点において、21件の方法論が承認済みである。さらに、環境省はJCM資金支援事業を58件、経済産業省はJCM実証事業を10件実施しており、これらのうちJCMプロジェクトとして10件が登録されている。なお、環境省は都市間連携に基づく実現可能性調査を平成26年度より実施しており、これまでに国内9自治体、海外17都市が参画している。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 環境省:9,238,466千円、経済産業省:2,267,332千円 平成27年度(予算ベース): 環境省:9,891,533千円、経済産業省:4,022,000千円 平成28年度(当初予算): 環境省:9,891,533千円、経済産業省:2,980,000千円		
今後の課題・方向性等	今後は、具体的な排出削減・吸収プロジェクトのさらなる実施に向けて、温室効果ガス排出量の測定・報告及び検証(MRV)方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携や国際協力銀行(JBIC)及び日本貿易保険(NEXI)と連携したJCM特別金融スキームの活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)や国際協力機構(JICA)、アジア開発銀行(ADB)等の関係機関との連携も含めたさらなるプロジェクト形成のための支援等を行う。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	①③ JCMについては、気候変動枠組条約の補助機関会合に対してJCMの取組に関する意見提出を行うとともに、締約国会議においてJCMのパートナー国(16か国)から閣僚を含むハイレベルの代表者が出席するJCMパートナー国会合の開催やサイドイベントを活用した取組の紹介を行った。また国連以外の国際会議の場(世界銀行が主催する市場メカニズム準備基金(PMR)会合、ニュージーランド政府が主催するアジア太平洋炭素市場ラウンドテーブル(APCMR)、国際排出量取引協会が主催する炭素市場関連会議等)やJCM公式ウェブサイトにおいても、JCMによるパートナー国のメリットやこれまでのJCMの実績を各国に示すことで、今後のパートナー国の拡大に向けたJCMへの理解の向上に努めた。 国内では、ウェブサイト「新メカニズム情報プラットフォーム」における情報提供や、JCMに関するシンポジウムやセミナーの開催及び中央環境審議会、産業構造審議会における報告等により、JCMの進捗状況やその成果等について、幅広く情報発信を行った。 ② 途上国に対しては、技術協力でJCMを含む気候変動対策に関する能力強化を行うなど、JCMの実施体制を構築する支援を行い、JCMプロジェクトの実施による我が国の環境配慮型技術の普及の基盤づくりを行っている。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	外務省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭においた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	気候変動分野における途上国支援		
施策等の目的・概要	<p>2013年の国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)において、2013年から2015年までの3年間に途上国に対して官民合わせて1兆6000億円の支援を表明した。</p> <p>2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、2020年における官民合わせて約1兆3,000億円の途上国支援を表明した。</p> <p>また、途上国による気候変動対策を支援するために設立された緑の気候基金(GCF)への拠出を通じて、途上国の気候変動対策を着実に進めていく。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>2013年のCOP19に際して、途上国の緩和・適応対策に対し、2013年から3年間で官民合わせて1兆6,000億円の支援を表明し、2013年から1年半あまりでこれを達成した。</p> <p>また、2014年11月のG20において、緑の気候基金(GCF)に対し、最大15億ドルを拠出する意図を表明し、2015年5月に15億ドルの拠出を決定した。その後、2015年11月に島嶼国案件を含む8つのプロジェクトが承認された。</p> <p>さらに、COP21の際には、東アジア首脳会議(EAS)参加国の政策担当者らを招いて「第4回東アジア低炭素成長パートナーシップ対話」を実施する等、地域の気候変動交渉においても、リーダーシップを発揮すべく取り組んでいる。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): なし		
	平成27年度(執行ベース): 10,319,920 (GCF)		
	平成28年度(当初予算): 18,021,353 (GCF)		
今後の課題・方向性等	<p>今後も途上国のニーズに合わせた支援を着実に実施していくとともに、「パリ協定」の規定を基礎に世界全体で気候変動対策の実効性が高まるよう、緑の気候基金(GCF)を活用した支援等を通じて気候変動交渉における途上国の前向きな姿勢を引き出していく。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>①②</p> <p>2013年のCOP19に際して、途上国の緩和・適応対策に対し、2013年から3年間で官民合わせて1兆6000億円の支援を表明し、2013年から1年半あまりでこれを達成した。気候変動分野における途上国支援については、主にODAを通じた、被支援国のニーズを踏まえた支援を実施し、様々な機会を捉え日本の貢献を国内外に積極的にアピールしている。また、透明性の確保の観点から支援実績を含む「隔年報告書」をUNFCCC事務局に提出しており、日本語でもインターネット上で公開する等し、国民への説明責任を果たすべく取り組んでいる。(なお、2013-2014年実績については、2016年1月1日にUNFCCC事務局に提出済み)</p> <p>また、緑の気候基金(GCF)に関して、2015年11月の理事会において8件の案件が初めて承認されるなど、着実に支援を実施している。日本は理事会メンバーとして、案件採択に積極的に関与しており、右8件には日本が重視する島嶼国案件2件も含まれる等、戦略的に取り組んでいる。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業		
施策等の目的・概要	<p>アジアを中心とする発展途上国では、急速な経済発展に伴い、廃棄物が今後増大することが見込まれており、廃棄物の適正処理が追いつかず、環境汚染が懸念される状況にある。我が国の有する廃棄物処理・リサイクルの制度、技術等を海外展開することにより、世界全体の環境負荷の削減に貢献するとともに、我が国の循環産業の成長にもつなげる。</p> <p>平成23年度より「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業」を開始し、循環産業の育成・海外展開支援に取り組んできた。平成25年度からは「我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業」と名を改め、政府間協力、自治体連携、事業者の海外展開という3つのレベルでパッケージとして、我が国の優れたインフラ関連産業の一つとして循環産業の国際展開を戦略的に支援している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>我が国循環産業海外展開事業化促進業務として、我が国の循環産業の海外事業展開や国際資源循環形成の実現を支援するため、具体的な事業計画を対象とした実現可能性調査を、平成23年度に7件、平成24年度に14件、平成25年度に10件、平成26年度に17件、平成27年度に15件実施した。</p> <p>平成26年度までの支援業務について、平成27年末時点で、事業化に至った、または事業化の目途が立ち最終的な準備を進めているのが4事業であった。業務提携のMOUやSPC・合弁会社の設立等の段階にある事業は14事業である。(複数年度にわたって支援した業務は、1事業とみなしている。)</p> <p>平成23年度から平成25年度までの3年間の事業成果を取りまとめ、課題抽出と支援策の改善を行った上で、平成26年度以降の3年間を拡充期として、戦略的に支援を実施してきた。平成28年度は、拡充期の最終年度として、実現可能性調査等において自治体間協力と連携した事業を優先的に支援するなど、政府、自治体、事業者等が相互に連携しながら、パッケージとしての海外展開を推進する。</p> <p>また、我が国循環産業海外展開事業化促進のための研修企画・運營業務として、日本の廃棄物処理・リサイクル政策及びその現状について広く理解してもらうことを目的として、各国の主要な現地関係者を日本に招聘し研修を実施した。平成24年度は、7カ国から23名、平成25年度は、10カ国から33名、平成26年度は13カ国から45人、平成27年度は19カ国から41人を招聘した。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 406,271</p> <p>平成27年度(執行ベース): 340,398</p> <p>平成28年度(当初予算): 270,398</p>		
今後の課題・方向性等	<p>海外における廃棄物処理制度の整備段階の国では、廃棄物処理に必要なコストや支援等についての認識が乏しいケースが少なく無く、政府担当者の理解促進に向けた研修等を進める。また、これまで実施してきた本事業の成果を如何に活用して、より効果的・効率的に海外展開支援できるかも課題であり、事業成果の整理を進めるとともに、それを踏まえて、新規参入事業者枠の創設等を行い、海外展開の経験が少ない国内循環産業関連企業のチャレンジも積極的にサポートする。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② 平成28年度より、実現可能性調査等において、自治体間協力と連携した事業を優先的に支援することによって、パッケージとしての海外展開をより推進しているところ。また、これまでの事業の成果を活用し、海外展開経験の少ない事業者の新規参入を促していくための方策についても今後検討を行う。</p> <p>また、戦略的な海外展開促進のため、平成28年3月には、廃棄物処理・3Rに関するワークショップをベトナム・ハノイにて開催し、アジア各国の政府・自治体関係者や研究者、日本の事業者の参加のもとで、海外展開の優良事例、各国が抱える課題や必要とされる技術、今後の協力のニーズ等について意見交換を行った。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	経済産業省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	リサイクルビジネス海外展開可能性調査 (インフラシステム輸出促進調査等事業)		
施策等の目的・概要	<p>近年、アジアでは、各国の経済成長に伴う廃棄物発生量の増加や資源価格の高騰に伴う再生資源需要の高まりを背景に、リサイクルに関する法制度や産業インフラの整備需要が高まっている。</p> <p>一方、我が国のリサイクル産業には、資源循環制度を背景とした高い技術やオペレーションノウハウが蓄積されており、アジアにおけるこうしたインフラ整備需要の高まりは、我が国企業にとって大きなビジネスチャンスとなっている。</p> <p>こうしたことを踏まえ、我が国企業によるアジア等の新興国でのリサイクルビジネス展開を促進させることを目的として、事業実施可能性調査(FS)を実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、25年度からの継続案件1件のほか、新たに3件のFSを実施。 ・平成27年度は、2件のFSを実施。 ・平成28年度は、複数件のFSを実施予定。 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 96,860千円</p> <p>平成27年度(執行予定): 41,662千円</p> <p>平成28年度(当初予算): 940,000千円の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成22年度より実施しており、海外展開につながった案件も複数ある。また、支援案件の多くは、FS後に事業化へ向けた現地パートナー企業等との協議を継続している状況である。</p> <p>アジア等の新興国において、日本の技術を移転し、事業展開を成功させるには、法整備や廃棄物回収、リサイクルの仕組み作り等が重要とのFS結果もあることから、今後は、FSを継続しつつ、これらの課題への対応のため、相手国に対するリサイクル制度構築支援等を並行して進めていく予定。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② FSから海外展開へつながった案件も複数あり、日本の優れた技術を海外に移転すること等を通じて、世界全体のグリーン経済の推進に貢献できる国際協力が進んでいる。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジア水環境パートナーシップ(WEPA)		
施策等の目的・概要	アジアの深刻な水環境問題の改善を図るため、環境省は、2003年に京都で開催された第3回世界水フォーラムにおいて、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)事業を提唱した。WEPAは、アジアの13のパートナー国(カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム)の協力のもと、人的ネットワークの構築や情報の収集・共有、関連ステークホルダーの能力構築等を通じて、アジア水環境ガバナンスを強化することを目指す取組である。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)においては、第Ⅰ期(H16-20)にネットワーク構築とデータベースの整備を行い、第Ⅱ期(H21-25)には、第Ⅰ期で明らかになった課題を受けて設定した共通課題「生活排水処理」、「気候変動と水環境」に関するワークショップや、各国の水環境ガバナンス分析等を通じ、各国において必要な課題(例えば法的枠組みや遵守の強化、インベントリー情報の把握、生活排水処理率の向上など)の分析を行い、各国の水環境管理に関する制度の枠組み、「生活排水処理」及び「気候変動と水環境」に関するこれまでの議論や調査結果、パートナー国それぞれの水環境の現状を管理の情報等を取りまとめた「WEPA水環境管理アウトルック2012」を発行した。 ・第Ⅲ期(H26~30)は、引き続き情報共有の取組を継続するとともに、一部の対象国においてアクションプログラムを作成し、それに基づいたガバナンス改善の取組を支援していく。 ・上記の方針に基づき、平成26年度は、アクションプログラムの内容について議論する「日越コンサルテーション会合」(ベトナム・ハノイ)の開催、研究者との連携促進を狙った「東南アジア水環境シンポジウム」(タイ・バンコク)への参加などを実施した。平成27年2月にはスリランカ・コロンボで第10回WEPA年次会合を開催した。 ・平成27年度は、ベトナムでの養豚場のクリーンプロダクションを課題として具体的に取り組んだほか、2ヶ国目(スリランカ)のアクションプログラムを検討した。また、平成28年1月にラオス・ビエンチャンで第11回WEPA年次会合を開催した。 ・平成27年度4月、WEPAの取り組みの一環として第7回世界水フォーラム(韓国・大邱/慶州)に参加し、これまでの取り組み等について発信した。また関係級会議に大臣政務官が出席し、水環境分野における我が国の国際協力について発表した。 ・平成28年度は、ベトナムの畜産排水処理に関するアクションプログラムのフォローアップを行うと共に、スリランカの地下水質管理に関するアクションプログラムの支援を目的とした現地調査を実施する。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 49,839 平成27年度(執行ベース): 37,935 平成28年度(当初予算): 61,367		
今後の課題・方向性等	WEPA参加各国においては発展段階や各国固有事情等によって多様な課題を抱えていることから、第Ⅲ期(H26~)では個別の課題や各国のレベルに応じた支援を進めていくとともに、各種セミナー等の場を通じてWEPAの活動で得られた情報等を対外的に発信していくこととしている。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 畜産排水処理に関するアクションプログラム等を通じ、WEPA参加国に産業排水管理の強化を促すなど、将来的に我が国の水環境事業者がアジア各国への展開を図る上での下地作りの観点も踏まえつつ、各国行政官の能力向上のための支援を行っているところ。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジア水環境改善モデル事業		
施策等の目的・概要	<p>我が国水関連企業の有する優れた水処理技術の海外展開を促進・支援するため、公募を通じて選定した民間事業者による処理技術を用いた生活排水処理や産業排水処理等の実施のための実現可能性調査(FS)や現地実証試験等を支援し、具体的なビジネスモデルを構築するとともに、ビジネス展開にあたっての効果的支援策を検討することを目的として平成23年度より実施している。</p> <p>あわせて、現地のビジネス環境の改善(環境規制執行改善も含めた相手国政府への働きかけなど)、国内企業(特に高い技術を有する一方で情報、人材面等の理由で海外展開を躊躇する中小企業)に対する現地の環境規制やプロジェクト情報の提供、現地企業とのマッチングの機会提供などビジネス展開にあたってのさらなる効果的な支援策を検討する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成26年度は、平成25年度に行っているモデル事業のうち、3件(ベトナム有機性産業排水処理、ソロモン諸島での環境配慮型トイレ普及、ベトナムでの染色産業排水処理)の現地実証試験の実施及び新たに3件(ベトナムでの水産加工工場排水処理、マレーシアでの浄化槽整備、インドでの工業団地における再生水システム構築)のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援した。</p> <p>・平成27年度は、平成26年度に行っているモデル事業のうち4件(環境配慮型トイレ普及事業(ソロモン諸島)、染色産業排水処理事業(ベトナム)水産加工工場排水処理事業(ベトナム)、浄化槽整備事業(マレーシア))について現地実証試験を実施するほか、公募により新規案件を3件(排水処理の高度化・省コスト対応制御システム(ベトナム)、染色工場排水改善(ミャンマー)、セプティックタンク汚泥処理(ベトナム))を選定し、実施可能性調査(FS)の実施を支援した。</p> <p>・平成28年度は、過年度に実施可能性調査を実施した4件(水産加工工場排水処理事業(ベトナム)、浄化槽整備事業(マレーシア)、排水処理の高度化・省コスト対応制御システム(ベトナム)、染色工場排水改善(ミャンマー))について現地実証試験を実施するほか、公募により新規案件を選定し、実施可能性調査を実施する。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 77,576</p> <p>平成27年度(執行ベース): 82,101</p> <p>平成28年度(当初予算): 90,046</p>		
今後の課題・方向性等	<p>実施可能性調査、実証試験が完了したモデル事業については、技術の優位性が現地で評価され、技術の導入につながるケースも確認されている。</p> <p>これまでに支援したアジア水環境改善モデル事業については、5ヶ年の事例の蓄積がなされているが、さらに事例の蓄積をしていくとともに、当該事業に取り組む企業や技術、ビジネスモデルの強み・弱み、成功要因・失敗要因等を分析し、今後のビジネス展開の参考となるような情報を広く関連事業者に共有していくこととしている。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② アジアおよび大洋州において有効な我が国の水処理改善技術を優先的に選定し、実現可能性調査(FS)や現地実証試験等を実施してきた。なお、平成28年度にはアジアにおいて水処理改善技術のニーズを調査し、有効に展開できるよう調査を実施する予定としている。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業(日中水環境協力事業)		
施策等の目的・概要	平成23年4月、日中両国の環境大臣間で締結された「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力に関する覚書」に基づき、日中両国がアンモニア性窒素等の水質汚染物質総量削減分野に係る政策・技術交流を強化し、分散型排水処理技術導入モデル事業等の実施及び当該技術の中国国内での普及促進、畜産排水分野の共同研究によるモデル事業の展開により中国国内における水環境改善を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、山東省威海市、四川省徳陽市のモニタリングを実施するとともに、平成25年度に設計を行った浙江省嘉興市のモデル施設の建設を行い、モニタリングを実施した。また平成27年3月には、これら3箇所の分散型排水処理モデル施設を中国に引渡すとともに、「畜産汚染物質の排出総量削減の協力に関する意向書」を両国局長級で締結した。 ・平成27年度は上記の意向書に基づき、畜産排水分野に関する共同研究として、山東省新泰市の畜産排水現地調査を行い、中国政府が行う畜産排水モデル事業の処理施設について日本より技術提案を行った。 ・平成28年度は、平成27年度は上記の意向書に基づき、畜産排水分野に関する共同研究として、中国が行う畜産排水モデル事業について地域や条件に応じた検討を行い、中国に提言する。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 87,000 平成27年度(執行ベース): 47,995 平成28年度(当初予算): 50,067		
今後の課題・方向性等	過年度事業の成果については本邦技術のPR等に活用されており、日本のメーカーが契約を獲得する等の効果が確認されている。 今後も引き続き、本事業で整備した排水処理技術の現地での普及状況や維持管理状況などについて調査・分析を行うことで、中国国内に導入可能な排水処理技術について検証を行うとともに、我が国の水関連企業の中国国内でのビジネス展開も視野に入れつつ、さらなる協力の可能性について検討していくこととしている。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 中国の水環境において最も重要な課題となっている畜産事業の排水処理に関し、我が国畜産排水処理技術の将来的な中国への展開も視野に入れつつ、畜産排水分野に関する共同研究の一環として日中実務者による政策対話(平成27年12月)を実施し、日本の畜産排水処理技術の紹介を行うなど、中国の水環境保全のための協力を進めている。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	国土交通省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	下水道分野の水ビジネス国際展開		
施策等の目的・概要	世界の水環境問題の解決、下水道分野における本邦企業の海外展開促進を目的として、我が国下水道事業の経験と技術を活かした案件形成支援や、下水道システムの戦略的な国際標準化等を推進。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成26年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシアの重点対象国を中心に政府間協議やセミナーを実施するとともに、ベトナム、インドネシアを対象に本邦研修を実施し、下水道事業実施能力の強化を図った。</p> <p>平成27年度も、ベトナム、インドネシア、マレーシア、カンボジア等との間で政府間協議やセミナーを実施し、組織体制整備や人材育成の重要性や我が国下水道技術について発信し、本邦下水道技術に関する理解醸成を図った。</p> <p>・国際標準化に関しては、我が国が幹事国を務めるISO/TC282(水の再利用)の取組を始め、汚泥処理、雨水管理などの水分野の国際標準化プロセスへの積極的・主導的な参画を通じ、我が国の技術が適正に評価されるような国際標準の策定を推進している。</p> <p>・平成28年度も引き続き、ベトナム、インドネシアなどの重点対象国を中心に政府間協議・セミナーを実施予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 101,865千円		
	平成27年度(執行ベース): 99,640千円		
	平成28年度(当初予算): 98,000千円		
今後の課題・方向性等	<p>当該政策は平成21年度より実施しており、平成25年9月には、インドネシア公共事業省と社会資本整備分野に係る協力覚書を締結、平成26年3月には、ベトナム建設省と下水道分野に関する技術協力の覚書を3年間更新するなど、東南アジア諸国の政府機関との関係構築が着実に進展している。また、ベトナムにおいては、下水道推進工法に関する現地基準策定支援、セミナー、研修等により、推進工法への理解が醸成されており、近年、本邦企業が事業を受注する等、取組の成果が出ている。</p> <p>国際標準化に関しては、引き続き議論に積極的・主導的に参画し、我が国技術が適正に評価されるような国際標準の策定作業に取り組んでいく。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>② ベトナム、インドネシア等の重点対象国を中心に、技術協力に関する覚書を締結しており、覚書に基づいた定期的な政府間協議やセミナーにおいて官民連携して、我が国の技術や経験を発信している。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	環境省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組	検討内容の詳細記号	a)我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等))
施策等の名称	アジアにおける土壤汚染対策推進		
施策等の目的・概要	<p>(目的) 我が国の重金属をはじめとする土壤汚染の調査・対策技術等のアジア諸国への普及や、各国の状況に応じた法体系の整備及び人材育成を併せて推進することにより、アジア諸国の環境汚染問題の解決と環境分野における我が国のプレゼンスの向上を目的としている。</p> <p>(概要) 中国における重金属汚染対策に係る技術協力を実施するとともに、東南アジアの土壤汚染対策について現状把握のために技術協力ニーズの調査を実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成23年度から平成25年度は中国において土壤をはじめとする重金属汚染の現状及び課題整理を実施するとともに、日中合同専門家会合の開催、訪日による我が国の先駆的事例の調査及び中国国内の重金属汚染対策に係る現地指導を実施した。</p> <p>また、平成26年度はインドネシア、ベトナム、マレーシアの3か国について、土壤汚染の発生状況、対策状況、技術協力に対するニーズを調査した。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース):市街地土壤汚染対策費:178,947千円の内数</p> <p>平成27年度(執行ベース):なし(平成26年度で終了)</p> <p>平成28年度(当初予算):なし(平成26年度で終了)</p>		
今後の課題・方向性等	<p>中国の重金属汚染対策に係る調査及びインドネシア、ベトナム、マレーシアの3か国における土壤汚染対策に係る技術協力ニーズの調査等により、本施策の目的を一定程度達成したことから、平成26年度をもって、終了することとした。</p> <p>今後は、必要に応じて、アジア諸国との情報交換をする等、土壤汚染対策の推進に貢献していく。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14	府省名	環境省・経済産業省・外務省
重点検討項目番号	①「グリーン経済」を念頭に置いた国際協力及び重点地域における取組 ②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	①:a) 我が国の経験や技術を活用した「グリーン経済」に係る国際協力の取組(特にアジア、アフリカ諸国との環境協力(国際枠組み、技術協力、ビジネス展開支援等)) ②:a) 途上国向けの環境ビジネス推進支援やビジネス環境整備の取組
施策等の名称	二国間オフセット・クレジット制度の構築		
施策等の目的・概要	優れた低炭素技術等の普及等を通じて排出削減・吸収を実施することは、相手国のみならず我が国も含めた双方の低炭素成長に貢献することができる。このため、途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。これにより、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO ₂ の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる。JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度は、カンボジア、メキシコとの間でJCMを構築し、パートナー国は12か国に達した。 平成27年度は、チリ、サウジアラビア、ミャンマー、タイとの間でJCMを構築し、JCMパートナー国は16か国に達した。また、平成27年度末時点において、21件の方法論が承認済みである。さらに、環境省はJCM資金支援事業を58件、経済産業省はJCM実証事業を10件実施しており、これらのうちJCMプロジェクトとして10件が登録されている。なお、環境省は都市間連携に基づく実現可能性調査を平成26年度より実施しており、これまでに国内9自治体、海外17都市が参画している。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 環境省:9,238,466千円、経済産業省:2,267,332千円 平成27年度(予算ベース): 環境省:9,891,533千円、経済産業省:4,022,000千円 平成28年度(当初予算): 環境省:9,891,533千円、経済産業省:2,980,000千円		
今後の課題・方向性等	今後は、具体的な排出削減・吸収プロジェクトのさらなる実施に向けて、温室効果ガス排出量の測定・報告及び検証(MRV)方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携や国際協力銀行(JBIC)及び日本貿易保険(NEXI)と連携したJCM特別金融スキームの活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)や国際協力機構(JICA)、アジア開発銀行(ADB)等の関係機関との連携も含めたさらなるプロジェクト形成のための支援等を行う。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	①③ JCMについては、気候変動枠組条約の補助機関会合に対してJCMの取組に関する意見提出を行うとともに、締約国会議においてJCMのパートナー国(16か国)から閣僚を含むハイレベルの代表者が出席するJCMパートナー国会合の開催やサイドイベントを活用した取組の紹介を行った。また国連以外の国際会議の場(世界銀行が主催する市場メカニズム準備基金(PMR)会合、ニュージーランド政府が主催するアジア太平洋炭素市場ラウンドテーブル(APCMR)、国際排出量取引協会が主催する炭素市場関連会議等)やJCM公式ウェブサイトにおいても、JCMによるパートナー国のメリットやこれまでのJCMの実績を各国に示すことで、今後のパートナー国の拡大に向けたJCMへの理解の向上に努めた。 国内では、ウェブサイト「新メカニズム情報プラットフォーム」における情報提供や、JCMに関するシンポジウムやセミナーの開催及び中央環境審議会、産業構造審議会における報告等により、JCMの進捗状況やその成果等について、幅広く情報発信を行った。 ② 途上国に対しては、技術協力でJCMを含む気候変動対策に関する能力強化を行うなど、JCMの実施体制を構築する支援を行い、JCMプロジェクトの実施による我が国の環境配慮型技術の普及の基盤づくりを行っている。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	国連環境計画(UNEP)拠出金等		
施策等の目的・概要	国連環境計画(UNEP)は国連の下に設置された環境に関する問題を国際的かつ横断的に扱う唯一の組織であり、当該組織の活動等を支援することにより、世界全体での環境保全の推進に貢献するとともに、我が国の有する環境分野の知見・経験・技術等を各国と共有する。		
施策等の実施状況・効果	<p>I UNEP</p> <p>【1. UNEP本体への拠出】 国連における環境関連活動の唯一の総合調整機関であるUNEPの活動に対して資金拠出を行うことにより、UNEPによる環境政策の推進等を支援している。UNEPとの関係では、年に一度日UNEP政策対話を行っており、UNEPの活動状況を確認しつつ、より効果的・効率的なプログラムの実施を促すよう努めている。 (日本からの拠出額) 平成26年度:2,725,604 US\$, 平成27年度:2,581,953 US\$</p> <p>【2. 持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)への拠出】 平成24年6月の国連持続可能な開発会議(リオ+20)で採択された「持続可能な消費と生産10年計画枠組み(10YFP)」について、我が国は、10YFPの6つのプログラムのうち、「持続可能なライフスタイル及び教育」プログラムを共同リードするとともに、UNEP/10YFP事務局に対し、平成26年度から毎年250万米ドルを拠出し、世界における低炭素型ライフスタイル・社会システムを確立するためのプロジェクトに着手している。 (日本からの拠出額) 平成26年度:2,500,000 US\$, 平成27年度:2,500,000 US\$</p> <p>【3. UNEP国際環境技術センター(IETC)への拠出】 平成4年に、持続可能な環境管理への取組をさらに強化するため、UNEPの機関として設立されたIETCへの拠出を行っている。現在、IETCは大阪市を拠点として、主に開発途上国における環境問題の改善や環境に適正な技術の普及促進、統合的廃棄物管理などに取り組んでいる。IETC所長は、年に数回当省幹部を訪問し、活動報告を行っており、UNEPの活動状況を確認しつつ、より効果的・効率的なプログラムの実施を促すよう努めている。 (日本からの拠出額) 平成26年度:1,365,618 US\$, 平成27年度:1,298,772 US\$</p> <p>【4. UNEPアジア太平洋地域事務所(ROAP)へ拠出】 UNEPのアジア太平洋地域の事務所であるROAPへ拠出を行い、アジア太平洋地域の途上国が対象国内における組織的な能力の開発や行政官等の研修を通じて、国際開発機関等を介さずに、独自に気候変動枠組条約の適応関連資金メカニズム(適応基金、GCF等)に直接アクセスできるようになることを目指している。 (日本からの拠出額) 平成26年度:250,481 US\$, 平成27年度:250,481 US\$</p> <p>【5. 世界適応ネットワーク・アジア太平洋適応ネットワークへの拠出】 UNEPの提唱により形成された世界適応ネットワーク(GAN)及びそのアジア太平洋地域を担うアジア太平洋適応ネットワーク(APAN)は、国連組織や国際機関との連携の下、気候変動の脆弱性を軽減するための効果的な適応行動と能力開発を実施するための知見共有ネットワークである。我が国は両ネットワークの事務局が正式に立ち上がった平成26年度から拠出金により事務局運営を支援すると共に、フォーラムやワークショップ等の開催を支援している。こうした活動により、我が国の気候変動影響評価や適応計画策定に関する知見・技術等を広めるとともに、アジア太平洋地域のみならず、世界全体の適応能力の強化に貢献している。 (日本からの拠出額) 平成26年度:731,707US\$, 平成27年度:731,707US\$</p> <p>【6. 短期寿命気候汚染物質削減に関する国際パートナーシップ(CCAC)への拠出】 短期寿命気候汚染物質の削減を世界的に推進するため、米国やスウェーデン等が平成24年2月に立ち上げた国際パートナーシップCCAC(短期寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション)へ拠出等を行うことにより、我が国の技術・経験を活かして排出ポテンシャルの大きいアジアでの対策を主導するべく貢献している。 (日本からの拠出額) 平成26年度:2,500,000 US\$, 平成27年度:2,500,000 US\$</p> <p>【7. 気候技術センター・ネットワーク(CTCN)への拠出】 CTCNは2010年12月に第16回気候変動枠組条約締約国会議(COP16)において、気候変動に対処するための技術の移転を促進するために設立が決定された。CTCNにおいては、途上国からのリクエストの受付や、関連技術に係る情報提供、既存技術の活用に関する支援等を行う。我が国は日本の環境技術の移転・普及を図り、さらにアジアにおける技術ニーズの水準を向上させるとともに、日本の市場の拡大に貢献すべく支援を実施している。 (日本からの拠出額) 平成26年度:1,000,000 US\$, 平成27年度:1,000,000 US\$</p> <p>II その他</p> <p>【1. アジア開発銀行JCM日本基金(JFJCM)への拠出】 導入コスト高からアジア開発銀行(ADB)のプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術がプロジェクトで採用されるように、ADBに資金を拠出し、その追加コストを軽減することでJCM案件化を目指す。アジア開発銀行とプロジェクトの審査プロセスにおいて密に連携しつつ進めており、モルディブ国アッドゥ環礁における太陽光発電プロジェクトの高度化を第一号案件として2015年3月に採択。 (日本からの拠出額) 平成26年度:18億円、平成27年度:18億円</p>		

施策等の予算額 (千円)	平成26年度(執行ベース): 2,874,121
	平成27年度(執行ベース): 2,994,920
	平成28年度(当初予算):
今後の課題・方向性等	国際機関に対する拠出金については厳しい情勢が続いているが、今後も国際機関を活用した国際協力を継続できるよう努める。
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ いずれの拠出金についても、国際機関の活動状況を確認しつつ、より効果的・効率的なプログラムの実施を促すよう努めている。 特に、10YFPIについては、我が国が重視する分野のプログラムについて、共同リード機関としてプログラムをリードするとともに、支援対象国からの提案を受けて、事業を実施することとしている。

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	UNEP「持続可能な資源管理に関する国際パネル」支援		
施策等の目的・概要	地球規模での経済活動の拡大に伴い、天然資源の持続可能な利用の確保が国際社会の大きな課題となっていることから、国連環境計画(UNEP)は、天然資源利用のライフサイクルにわたる環境影響に関する独立した科学的評価の提供、並びにそれらの影響を低減する方法に関する理解の増進を目的として、平成19年に「持続可能な資源管理に関する国際パネル」(以下「IRP」という。)を設立し、資源の効率的な利用による経済成長と、経済成長に伴う環境影響の低減について科学的な議論を開始した。当パネルは、3Rの国際的な推進とも密接に関係し、世界レベルでの持続可能な社会のあり方を各国専門家が参集して科学的に討議する国際的に重要な場となっている。我が国は、UNEP-IRPの活動を支援するため、資金拠出を行っている。		
施策等の実施状況・効果	我が国は、平成20年度よりUNEP-IRPに対して資金拠出を行っており、その拠出等に基づき、これまで「天然資源利用と環境影響の経済成長からの分離」、「金属リサイクルの機会・制約・インフラ」等の16の報告書が公表され、今後も毎年複数の世界経済の持続的発展に資する報告書の公表が予定されているなど、資源パネルの活動の着実な進展に貢献している。 また、平成27年6月のG7エルマウ・サミットにおいて発表された首脳宣言においては、資源効率性に関する統合レポートをUNEP-IRPに作成依頼することが盛り込まれ、その準備作業が鋭意進められているところ。 現在、我が国からは、森口東京大学教授及び橋本立命館大学教授がパネルメンバーとして参画している。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 16,490 (日本からの拠出額:16,490、全世界からの拠出額:159,842(日本含む)) 平成27年度(執行ベース): 18,700 (日本からの拠出額:18,700、全世界からの拠出額:257,931(想定)(日本含む)) 平成28年度(当初予算): 20,400 (日本からの拠出額:20,400、全世界からの拠出額:252,000(予定)(日本含む))		
今後の課題・方向性等	アジアを中心とした経済成長と人口増加に伴って、世界的に廃棄物の発生量が増大し、質も多様化しており、アジアは、今後の世界の資源利用に大きな影響を与えられ、UNEP-IRPでの研究対象をよりアジアに向けさせる必要がある。 また、UNEP-IRPによってまとめられる科学的知見については、我が国の政策や国際的な政策の議論により活用しやすいものになるよう促していくとともに、とりまとめられた科学的知見については、それを有効に活用していく必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ パネルの主要テーマの一つである「物質フロー分析」の取り纏め等において、日本人研究者が中心的な役割を果たしており、また、運営委員会に環境省からも出席し、国際的な議論を主導するとともに、我が国の循環型社会形成推進基本計画等の内容を国際的な議論に反映させるよう努めているところ。また、アジア太平洋地域における3Rに関する閣僚級会合であるアジア太平洋3Rフォーラムにおいてサイドイベントを開催するなど、UNEP-IRPの活動成果をアジア太平洋地域にも活用するよう努めているところ。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	外務省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	多数国間環境条約事務局等を活用した国際協力		
施策等の目的・概要	地球環境問題への対応にはグローバルな取組が必要であり、途上国による環境保護対策の実施が課題となっている。多数国間環境条約事務局、UNEPやITTO等、環境問題に関する専門的知見や幅広いネットワークを有する国際機関が実施する途上国における環境保護対策のための取組等を支援する。		
施策等の実施状況・効果	UNEPの活動を支援するとともに、ITTOやUNEP/IETC、多数国間環境条約の事務局等による途上国の能力構築・技術移転等に関するプロジェクト支援を行った(平成26年度は、6件のプロジェクトを支援(ITTO5件(1件の活動含む)、ワシントン条約1件)。平成27年度は、7件のプロジェクトを支援(ITTO4件、ワシントン条約1件、ラムサール条約1件、UNEP-IETC1件)。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):259,997千円		
	平成27年度(執行ベース):232,127千円		
	平成28年度(当初予算):234,276千円		
今後の課題・方向性等	国際機関等に対する拠出金については厳しい情勢が続いているが、国際機関を活用した国際協力を継続できるよう努める。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 国際社会における我が国の信頼強化やプレゼンスの拡大につながるよう、国際機関等との連携や協議を通じ、支援対象国のニーズと地球規模課題の解決の視点を踏まえてプロジェクト等の実施支援を進めた。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金		
施策等の目的・概要	我が国等の支援により、ベトナム、インドネシア等アジア数カ国で3R国家戦略の策定が進んでいることを踏まえ、各国における3R関連の事業形成や政策立案を促進するため、政府機関、国際援助機関、民間セクター等が参加する「アジア太平洋3R推進フォーラム」を開催するとともに3Rに関する基礎的情報が整備されていないアジア太平洋地域における情報整備に貢献するための「アジア太平洋3R白書」策定のため、実施主体となる国連機関(国連地域開発センター(UNCRD))に対して拠出を行うもの。		
施策等の実施状況・効果	2008年の東アジア首脳会議環境大臣会合において、我が国が提唱した「アジア3R推進フォーラム」はアジアにおける3Rの推進に向けて、幅広い関係者の協力の基盤となるものである。このフォーラムでは、ハイレベルによる政策対話、国際機関等との連携による3Rプロジェクト実施の促進等の取組を進めていくことが合意されており、アジア各国において主催国の資金支援を受けつつ、平成21年の設立会合以来、毎年開催されている。第4回会合ではアジア太平洋地域が23年までに目指すべき目標を掲げた「ハノイ3R宣言」、第5回会合では、3Rの効果的な実行に向けた国家間協力、北南南協力、都市間・地方自治体間協力、産業間連携、政府・非政府間連携等の推進等を表明した「スラバヤ3R宣言」を採択するなど、3Rの優先的実施のための具体的な事業形成や政策立案に向けて一定の進展が見られる。平成27年8月モルディブにて開催した第6回会合には、閣僚級を含めて300名超が参加。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 26,190 (日本からの拠出額:26,190、全世界からの拠出額:0) 平成27年度(執行ベース): 29,700 (日本からの拠出額:29,700、全世界からの拠出額:0) 平成28年度(当初予算): 48,600 (日本からの拠出額:48,600、全世界からの拠出額:0)		
今後の課題・方向性等	3Rの優先的実施のための具体的な事業形成や政策立案に向けて一定の進展が見られることから、今後も引き続きフォーラムを開催し、アジア太平洋地域における3Rの推進を主導していくとともに、更に効果的・効率的に、3R関連の事業形成や政策立案を促進していくことが必要である。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ アジア太平洋地域においては、3Rに係る基礎的な情報が不足しており、政策の立案や我が国循環産業の国際展開の障壁となっていることから、アジア太平洋3Rフォーラムのほか、各国専門家等の協力も得つつ、効率的に3Rの課題・進捗等を情報収集し、資源循環に関する情報・データを「アジア太平洋3R白書」として整備していく。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	19	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b)多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ実施事業		
施策等の目的・概要	二次的自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うため、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)を契機として設立されたSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(IPSI)の運営、各国の特徴に適合した持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提示、適用していくための地域ワークショップ等による研修の実施などに必要な費用を国連大学に拠出し、SATOYAMAイニシアティブを推進することを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	<p>定例会合の開催、優良事例収集や研修の実施促進、持続可能な自然資源の利用・管理についての情報発信などを通じて、生物多様性条約の目的のうち、特に「生物多様性の保全」及び「その持続可能な利用」を通じて、国際社会における生物多様性保全の推進に貢献した。活動の具体例については次のとおり。</p> <p>①平成26年度は、IPSI戦略に基づき策定した行動計画を踏まえ、今後の取組の優先順位、実行体制等を明確にした。また、10月に韓国ピョンチャンにおいて開催されたCOP12にて、IPSI総会、愛知目標達成への貢献等をテーマとした公開フォーラム、及びサイドイベントを開催し、愛知目標の達成に貢献するIPSIの取組について紹介するとともに、各国の参加者とともに今後の展望について議論と情報共有を行った。</p> <p>②平成27年度は、アフリカ・ガーナにおいて地域会合を開催した。これにより、同地域での活動ネットワークの構築及び国際社会への発信力が強化された。また、カンボジア・シェムリアップにおいてIPSI総会及び、IPSI戦略目標の観点からこれまでの活動をレビューすることをテーマとした公開フォーラムを開催し、今後の活動の展望について検討した。加えて、SATOYAMA保全支援メカニズム(平成25年度～)の運営・実施を通じ、IPSIメンバーの優良事例となり得る現地活動を支援し、その成果をISAP等の国際フォーラムで発信した。</p> <p>③平成28年度は、マレーシア・コタキナバルでの地域会合及び運営委員会の開催を予定している。加えて、地域コミュニティによる現地活動を支援するSATOYAMAイニシアティブ推進プログラム(平成23～27年度)の成果に関する知見を集約・発信するグローバル会合を開催する。また、SATOYAMA保全支援メカニズムに加え、GEFとSATOYAMAイニシアティブとの協調によるGEF-SATOYAMAプロジェクト(平成27～30年度)を通じて、生物多様性ホットスポットにおける二次的自然環境の持続的な利用、管理の取組支援を開始する。</p> <p>なお、SATOYAMAイニシアティブのメンバー数は、平成26年度末の167団体から、平成27年度末には184団体に増加している。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 144,625千円 平成27年度(執行ベース): 144,625千円 平成28年度(当初予算): 144,625千円		
今後の課題・方向性等	当該事業は、平成21年度から実施しており、生物多様性の保全における二次的自然環境の重要性の世界的な認識の向上、二次的自然環境を持続可能な形で保全していくための具体的な活動の支援、関係者の能力向上等の効果が出ている。今後は「行動計画2013-2018」の達成状況の評価を取りまとめ、愛知目標及びSDGs達成への貢献を明らかにする。併せて、愛知目標後の活動のあり方について、メンバー及び関係者とともに検討を開始する。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 平成27年度に開催されたアフリカ地域会合及びカンボジア定例会合は開催国政府及び政府関係機関との共催により実施した。これにより、現地政府の積極的な参加を促し、日本のプレゼンスの拡大に貢献した。また、現地政府のみならず、現地NGOの積極的な開催協力も促すことによる開催国の能力強化にも配慮した。平成28年度においても、同様に開催国政府、関係諸機関との共催、現地NGOの協力によるマレーシア地域会合を開催を予定している。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	20	府省名	財務省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	地球環境ファシリティ(GEF)による開発途上国における地球環境保全支援		
施策等の目的・概要	<p>【目的】開発途上国における地球規模の環境問題(生物多様性、気候変動、国際水域、土地劣化、化学物質・廃棄物)への取組みを支援するために多国間資金メカニズムであるGEFに対して資金を拠出。</p> <p>【概要】GEFは世界銀行内に設置された信託基金であり、日本を含む183カ国が参加している。1991年のGEF設立以来、日本は20年以上にわたってGEFの活動を支援しており、平成26年度、平成27年度にはそれぞれ150億円ずつを拠出した。また、平成28年度においても150億円の拠出を予定している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>GEFは1991年の設立以来、165カ国でおよそ4,000件のプロジェクトを実施している。また、GEFの投資は、他国や国際機関の投資を引き出す「触媒効果」を有しており、そのレバレッジ効果は平均約5倍であるなど費用対効果も非常に高い。また、4年に1回開催される総会及び1年に2回開催される評議会への出席を通じて、GEFの政策が日本の政策と可能な限り整合的なものとなるよう主張しているほか、GEFが支援する個別のプロジェクトについても日本の意向が反映されるよう意見提出を行っている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	15,000,000	
	平成27年度(執行ベース):	15,000,000	
	平成28年度(当初予算):	15,000,000	
今後の課題・方向性等	<p>GEFは、2014年5月の総会で合意された「GEF2020戦略」の実施及び「統合的アプローチ」の試行を通じて、途上国における環境悪化の根本的な原因に包括的に取り組むとともに、スケールの大きな成果を達成することを目指しており、こうしたGEFの取組は日本の政策とも整合的であることから引き続き積極的にGEFの活動を支援していく予定。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>④ 我が国は、GEF第6次増資期間(2014年7月～2018年6月)におけるトップドナーとして、幅広い層の関係者の参画を得て行われる「統合的アプローチ」等の革新的なプログラムに取り組むGEFの活動を引き続き支援しており、他国からも評価を受けている。 また、昨年10月には、石井菜穂子CEOが次期CEOに再任することが決定したが、これは石井CEOの卓越した指導力が評価された結果であるとともに、これまでのGEFに対する日本の貢献やGEFによる支援の効果が高く評価された結果であると考えられる。今後も国際社会における我が国の信頼強化やプレゼンスの拡大につながることに配慮し、引き続きGEFの活動を支援していく予定。</p>		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	有害廃棄物等の環境上適正な管理事業等拠出金		
施策等の目的・概要	当該拠出金は、バーゼル条約の基本的な目的である有害廃棄物等の越境移動及び環境上適正な管理の実施に係る国際的なガイダンスの策定、条約事務局や関係の国際機関が実施するプロジェクトの実施等について支援することにより、バーゼル条約締約国会議等の下で行われ、我が国のバーゼル条約実施にも大きな影響を及ぼす有害廃棄物等の環境上適正な管理に係る国際的議論において、我が国が議論をリードすること等を目的としている。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成26、27年度においては、バーゼル条約事務局に対し、バーゼル条約締約国会議の下で行われている電気電子機器廃棄物(E-waste)とリユース品の区別に焦点を当てたガイドラインに関する議論に係る経費の一部を拠出するとともに、条約事務局が行った関連の有害廃棄物の環境上適正な管理に関するプロジェクトについて支援を行った。また、国連環境計画国際環境技術センター(UNEP/IETC)におけるバーゼル条約と水銀に関する水俣条約の連携に関するプロジェクトについても支援を行った。</p> <p>こうした支援等により、平成27年5月に開催されたバーゼル条約第12回締約国会議においては、我が国の意見や知見を踏まえたE-wasteとリユース品の区別に係るガイドラインや、我が国がとりまとめを主導し、我が国の水銀廃棄物に係る安定化・固化技術に関する知見を踏まえられた水銀廃棄物の環境上適正な管理に関する技術ガイドラインが採択される等の具体的な成果が挙げられている。また、平成27年12月には、環境省とUNEP/IETCが主催して、水銀廃棄物の環境上適正な管理に関する国際ワークショップが開催され、アジア地域8カ国の担当官等の間で、水銀廃棄物に関する各国の状況や今後必要な取組等が確認されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 35,211		
	平成27年度(執行ベース): 39,930		
	平成28年度(当初予算): 39,204		
今後の課題・方向性等	今後も、バーゼル条約締約国会議等で国際的な議論が行われるもののうち、我が国の国内規制等に大きな影響を及ぼす議論に関連するプロジェクト等に、引き続き支援を行っていく予定。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 我が国のバーゼル条約実施上重要性の高い国際的なガイドライン等の作成に関する活動について支援を行うとともに、アジア地域におけるワークショップの開催について支援を行うなど、国際社会における我が国の信頼強化やプレゼンスの拡大につながることにつながるよう戦略的に拠出を行っている。		

「国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	22	府省名	環境省
重点検討項目番号	②民間資金や多国間資金の積極的活用	検討内容の詳細記号	b) 多国間資金や多国間枠組みを活用した国際協力(国連環境計画(UNEP)等)の取組
施策等の名称	生物多様性日本基金による愛知目標実施支援		
施策等の目的・概要	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)で採択された、2020年までの生物多様性に関する国際目標である「愛知目標」を世界的に達成するためには、条約事務局や国際機関との連携・協力のもと、国際社会全体で着実な取組を進めていくことが不可欠となっている。日本は、COP10議長国として、途上国を対象に、愛知目標の達成に必要な能力を養成することを目的として、「生物多様性日本基金」を条約事務局に設置し、資金拠出した(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出)。		
施策等の実施状況・効果	生物多様性国家戦略の改定支援等の途上国の能力養成に資する事業が条約事務局で実施されており、その際、日本基金を核として他国等からの協調支援が行われている。本基金により実施された条約事務局主催のキャパシティービルディング等の会議開催累積数は平成27年度末時点で217回に達している。これらの取組の結果、COP10後、条約事務局に生物多様性国家戦略を提出した国数は、平成27年度末時点で81か国に達した。また、平成27年から平成29年にかけて、生態系を活用した防災と減災(Eco-DRR)に係るプロジェクト協定を国際自然保護連合(IUCN)と結び、Eco-DRRに係る地域会合(IUCN主催)等を開催するなど、生物多様性国家戦略の遂行面における能力養成事業も展開されている。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済) 平成27年度(執行ベース): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済) 平成28年度(当初予算): なし(平成22年度及び23年度に計50億円を拠出済)		
今後の課題・方向性等	当該施策は、日本から生物多様条約事務局への資金拠出により、平成22年より開始された事業であり、生物多様性に関する世界目標である愛知目標が、その目標期間である2020年までに達成できるように、途上国に対し効果的な支援が事務局により実施されるよう、助言等を行っていく予定。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④事業の実施には、日本基金を核として他国等からの協調支援が用いられている。また、同基金により開催されるワークショップ等に当たっては、日本基金のロゴマークを使用しているほか、生物多様性条約関係の国際会議では、適宜、日本基金による支援の取組を発言し、我が国のプレゼンスの拡大に努めている。		